

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
A	a	a	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合人間の安全保障基金拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合人間の安全保障ユニット	
3 拠出先の概要	
1998 年のハノイ(ベトナム)での政策演説において、小渕総理大臣の提唱により、1999 年に国連事務局内に設置された人間の安全保障基金(マルチドナー信託基金)の運営を行うため、2004 年5月、国連事務局人道問題調整事務所(OCHA)内に創設された部署(2014 年4月、国連事務局事務総長室に移管)。所在地は国連事務局のあるニューヨーク(米国)。	
4 (1)本件拠出の概要	
本基金は、人間の安全保障の実施と普及を目的として、日本が主導して 1999 年に国際連合に設置。現在の国際社会が直面する貧困・気候変動・紛争・難民問題・感染症等、多様な脅威に取り組む国連機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保する事業を支援することを目的とする。本基金が支援する事業には、現地において人間の安全保障の実践を行う事業と、人間の安全保障のアプローチに対するグローバルな認識や理解向上を行う事業の2種類がある。本基金は、「保護」と「能力強化」を主軸に、「人間中心」、「包括的」、「文脈に応じた」、「予防的」といった国連総会決議に基づく人間の安全保障の共通理解を基に、人々の生存、生計及び尊厳に対する広範かつ分野横断的な課題を特定し対処すべく、複数の国際機関による共同プロジェクトを実施している。 本件拠出は、人間の安全保障に資するプロジェクトの実施と本基金を管理・運営する人間の安全保障ユニットの経費に充てられる。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 598,868 千円	
日本の拠出率:100%。マルチドナー信託基金であるが、近年日本以外の国からの拠出は得られていない。ノンイママーク拠出。	
令和3年度当初予算額 569,182 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 地球規模課題総括課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅵ 経済協力」、「施策Ⅵ—2 地球規模の諸問題への取組」、「個別分野1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、「測定指標1—2 人間の安全保障基金によるプロジェクトの推進」の下で設定された、中期目標1「国際機関内での人間の安全保障の概念の主流化を図る」及び2「人間の安全保障基金へのドナー拡充を図る」を達成するための手段の一つと位置付けている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 425～429 参照)
1-1 (2) 上記1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
上記1-1(1)の目標達成に向けて、人間の安全保障基金は国際連合内及び国際社会において人間の安全保障の概念を主流化するための広報プロジェクトや、国際社会の脆弱な地域において人間の安全保障を実践するためのプロジェクトの実施を支援している。また、分野を特定して活動することは行っておらず、人間の安全保障に対する脅威が実際に発生し、人間の安全保障アプローチが有効な案件を着実に実行することにより、ニーズに応じた柔軟かつきめ細やかな支援が可能となっている。さらに、紛争等の影響を受けている途上国において、包括的かつ多面的な観点から、人間の生存・生活・尊厳に関する多様な脅威に対して様々な取組を行う複数の国際機関(国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)等)による共同実施プロジェクトを支援しており、かかる多面的な対応には複数の国際機関が関与する本基金を通じることが適当である。例えば、地中海を渡航するアフリカからの難民・移民の経由地となっているモロッコでは、保護者を伴わない子供達は教育を受けられないばかりか、人身取引や差別の対象となる危険に晒されており、定住支援・啓蒙活動・社会保護サービス(シェルター提供、教育支援、職業訓練等)など、1つの分野における支援では対処できず、分野横断的な支援を必要とするケースがあり、こうした地域では、日本政府による二国間支援のみでの対応は困難であることから、本件拠出は極めて有益である。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人間の安全保障の概念の重要性が一層高まっていることから、他ドナーに対して本基金の有益性を訴えていく上でも、本件拠出を通じて人間の安全保障の実現にとって効果的なプロジェクトを引き続き着実に実施していくことが必要不可欠である。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
2001年に緒方貞子及びアマルティア・セン共同議長の下に設置された「人間の安全保障委員会」の最終報告書の提言に基づき、人間の安全保障基金に指針を与え、人間の安全保障委員会の結論を事後的に広く実施・検証し、また推進することを目的として、2003年9月、人間の安全保障諮問委員会が設立された。地域・専門分野が広くカバーされることを考慮しつつ、人間の安全保障に関心・貢献しているメンバーで構成されることとなっており、現在計8名の委員のうち、1名はドナー国枠として日本人メンバーが確保されている。年1回開催される人間の安全保障諮問委員会会合には、日本政府として外務省地球規模課題総括課長及び国連代表部も参加しており、日本政府の意向を表明する機会が担保されている。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
2020年9月、人間の安全保障諮問委員会会合をオンラインで開催。日本政府からは石兼国連代表部大使他が参加し、グテーレス事務総長によるビデオメッセージが寄せられたほかシュタイナーUNDP 総裁他、ハイレベルが出席。改訂されたTORの下で新しく構成された諮問委員による初会合となり、人間の安全保障の概念を再活性化するための具体的な方策等について、活発な意見交換が行われた。 2021年4月、人間の安全保障諮問委員会会合をオンラインで開催。前回会合からの進捗状況について確認しつつ、本基金の役割を高めるための戦略的方針や本基金による2021年のプロジェクト募集の内容等について幅広い意見交換が行われた。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

高須幸雄人間の安全保障担当国連事務総長特別顧問が、本基金を管理・運営している人間の安全保障ユニットを監督している。また、前述の人間の安全保障諮問委員会において、田中明彦政策研究大学院大学学長が個人資格で諮問委員を務めている。また、人間の安全保障議員連盟の事務局長である武見敬三参議院議員は、コロナ禍において新たな時代の人間の安全保障の重要性が高まっていることを踏まえて、菅総理大臣が表明した「世界の英知を集め議論を深めていく」との提案(下記1-5及び1-1(1)参照)を受けて設置された、人間の安全保障に関する特別報告書ハイレベル諮問パネルの共同議長に就任した。日本外交の理念的柱である人間の安全保障を実践する枠組みとして、本基金の活動の拡充が重要となっている。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

人間の安全保障は、冷戦終結やグローバル化の進展により、紛争や難民問題、感染症等、国際社会における課題が複雑化・多様化したことを受け、これらに有効に対処するため、従来の国家を中心とした枠組みだけではなく、人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、個人の保護と能力強化を通じて、豊かで持続可能な社会づくりを促す考え方である。こうした理念の下、人間の安全保障基金は、1999年に小渕総理大臣の提唱により、日本政府が国際連合に設置した基金であり、2000年に森総理大臣が国連総会演説において、人間の安全保障を日本外交の柱とする旨宣言して以降、人間の安全保障は継続的に日本外交の重要な柱として位置づけられている。また、開発協力大綱や国家安全保障戦略においても、人間の安全保障の推進・主流化について明記されており、本基金を通じて人間の安全保障の課題に対処することは、日本を取り巻く国際環境を安定的なものとし、日本自身の平和と繁栄の維持に資するものである。

本基金は、国際連合で唯一「人間の安全保障」の名前を冠した基金であり、人間の安全保障を現場で実践し、国際社会における人間の安全保障の実現に直接貢献できる唯一のツールである。また、「人間の安全保障」は国際連合において日本が長年主導してきた概念であり、本基金のレジリエンスの向上は、日本のレジリエンスの向上に直結するため、本基金への拠出は、国際連合及び国際開発分野における日本のプレゼンス向上にもつながるものである。また、人間一人ひとりに着目した包括的なアプローチを取る人間の安全保障の理念は、2015年9月に採択された持続可能な開発目標(SDGs)の「人間中心」、「誰一人取り残さない」といった理念や統合的な実施という形で、SDGsに取り込まれている。特に、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、人間の安全保障アプローチの有効性が認識されており、本基金を通じた人間の安全保障の推進と実現はSDGs達成にも貢献している。こうした本基金の有効性は、下記2-2のとおり、人間の安全保障アプローチを適用した案件の実施により、分野横断的な課題に対して、一貫性がありかつ包括的な対応が可能となる方策を示すなどの成果を上げていることでも示されている。

さらに、2020年に世界各国を襲い、今もなお甚大な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中の人々の命・生活・尊厳を脅かしているという意味において、正に人間の安全保障に対する危機といえる状況を引き起こすこととなった。これを乗り越え、より良い回復を目指すとともに、今後起こりうるものを含め人類が直面する様々な危機への対処、更にSDGs達成をはじめとした地球規模の課題への取り組みを加速していく上で、人間の安全保障の考え方は重要な鍵となっている。こうした背景の下、2020年9月の第75回国連総会一般討論演説において、菅総理大臣は、「いま、新たな時代の人間の安全保障の考え方に立って、持続可能な開発目標(SDGs)達成をはじめとした地球規模の課題への取組を加速する。そのために、私は、世界の英知を集め、議論を深めていくことを提案」する旨表明した。このフォローアップとして、日本政府はUNDPと協力して、2021年5月、人間の安全保障に関する特別報告書ハイレベル諮問パネルを設置(武見敬三参議院議員が共同議長に就任)し、人間の安全保障の再活性化を推進している。特別報告書では、人間の安全保障アプローチを活用した政策枠組みの提言がなされる予定であり、同提言を受けた施策の推進のためにも、本基金の予算の拡充が必要不可欠である。

以上を総合的に勘案し、本件拠出は、評価対象期間中において、その有用性・重要性がなお一層高まり、本件外交目標に向けて大きく貢献した。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・人間の安全保障基金の活動内容は、本基金の目的や活動基準を定めたガイドラインに基づき行われており、同ガイドラインに従い、①国際連合における人間の安全保障の主流化、②国際社会での人間の安全保障に関する認識・適用の拡大、を目標とする活動を行っている。国際連合人間の安全保障ユニットは、本基金の年次報告書において次年度の計画を示し、本基金の活動に指針を与える人間の安全保障諮問委員会の協議に付される。 ・2019 年度(1～12 月)には、前年度比 49 件増の 96 件の事業申請があり、「和平合意後のコロンビアにおける人間の安全保障ビジネス・パートナーシップを通じた恒久的解決の改善と平和構築」、「ザンビアにおける持続可能な再定住を通じた人間の安全保障の実現」、「カリブ諸国における人間の安全保障のための効果的な強靱性構築」、「東ジャワ州における暴力的な過激主義の脅威とその人間の安全保障への影響への対処」の計4件のプロジェクトが人間の安全保障に資する案件として承認された。これらのプロジェクト実施により、約 21 万人の裨益者が得られ、例えばコロンビアの事例では、国連常駐調整官事務所(RCO)、UNDP、UNHCR と、中央政府・地方政府、コミュニティベースの機関・大学を結びつける人間の安全保障ビジネス・パートナーシップの枠組みを構築するパイロットケースとなったほか、共同出資のシステム(下記3-2(1)参照)により、本基金から約 200 万ドル支出することで、約 300 万ドルの資金を動員することが可能となったなど、人間の安全保障の主流化とその適用・拡大に貢献した。 ・2020 年度(1～12 月)には、前年度比2件増の 98 件の事業申請があり、「ローカル及び地域レベルにおける 2030 アジェンダ実施促進のための人間の安全保障アプローチ適用のための国連システム及び主要パートナーの能力強化」、「万人のためのシアヌークビル:スマートで持続可能な包摂的都市」、「カメルーン最北地域における回復と強靱性:人間の安全保障アプローチを通じた人道・開発・平和ネクサスの事業化」、「シエラレオネのコノ地区 Gbense、Soa 及び Kamara 辺境地域における人間の安全保障の強化」の計4件のプロジェクトが人間の安全保障に資する案件として承認された。これらのプロジェクト実施により、約 71 万人の裨益者が得られ、例えばカメルーンの事例では、人道・開発・平和ネクサスを実現するため人間の安全保障アプローチを適用することにより、多面的な課題に対してより一貫性があり包括的な対応が可能となる取組を実施するなど、人間の安全保障の主流化とその適用・拡大に貢献した。 ・2021 年は、これまでに「SDGs のローカル化:セネガンビア橋周辺の脆弱な女性及びユースの生計向上」を始めとする3件のプロジェクトが承認されている。
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
人間の安全保障基金は、マルチドナー信託基金であるが、2017 年以降は日本以外のドナーによる拠出がなく、本基金への累積拠出割合は日本が9割超を占めているところ、更なるドナー拡充を図るため、2019 年7月及び 10 月には、日本政府はノルウェー及びスイスとの間でそれぞれ本基金へのドナー拡充について意見交換を行った。また、2020 年9月に開催された人間の安全保障諮問委員会会合においては、先細りする本基金の財政事情にかんがみ、限られた予算で本基金を人間の安全保障に関するより有効なツールとして活用していくための方策として、日本政府より、人間の安全保障アプローチを現場で実践するための様々な国際機関による案件から、人間の安全保障の

概念を推進するためのアドボカシー案件に今後の活動をシフトしていくことを検討することについての提案を行った。この提案を含め人間の安全保障の基金の今後の活動については、基金の活動に指針を与える人間の安全保障諮問委員会において引き続き検討事項とされており、日本政府は人間の安全保障諮問委員会を通じて積極的に基金の活動に関与していく。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2020年12月(日本の2019年度分) ・ 2020年5月(日本の2018年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年12月頃(日本の2020年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
本件拠出は、他のドナーの拠出とともに、国連事務局内に設置された人間の安全保障基金に組み入れられ、人間の安全保障に資するプロジェクトの実施と本基金を管理・運営する人間の安全保障ユニットの経費に充てられる。本基金の財政状況及びプロジェクト実施実績については、年1回開催される人間の安全保障諮問委員会会合において報告される。2018年、2019年の残高はそれぞれ28,028,874ドル、28,675,092ドルとなっているが、いずれも数年間実施されるコミット済みのプロジェクト予算や、翌年度の案件募集のために確保されている予算も含んでいるため、全て使途が特定されており、執行残ではない。 本基金のみに関する監査は行われていないが、国際連合全体の監査報告である国連会計検査委員会(BOA)の報告書の中で、国連信託基金の1つとして扱われており、本基金について特段の指摘はなされていない。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
人間の安全保障ユニットは、人間の安全保障諮問委員会会合において、事業の運営や効率性を厳しく精査した上でその後の事業を計画しており、事業や拠出金のより効果的な実施・活用を目指している。また、人間の安全保障基金が実施する案件は、2014年より、予算総額のうち50%を基金から充当し、残りの50%は実施国連機関や他国政府からの共同出資を条件としており、これによって、日本の予算上の制約もあり、新規拠出が減少傾向にある中、人間の安全保障基金による資金をシードマネーとして、費用対効果の高い開発効果を生み出している。これにより、2018年及び2019年には、本基金から8,699,375ドル、9,604,985ドルの資金を支出したことにより、それぞれ16,410,939ドル、11,739,998ドルを共同出資によって調達することが可能となっており、これまでの累計で計算すると、1か国あたり人間の安全保障基金から1ドル支出することによって、追加的な1.52ドルをより効果的に利用することが可能となる結果をもたらしている。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
3-2 (3) 上記3-2 (1)及び3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
人間の安全保障基金の財政状況の改善に向けて、人間の安全保障ユニットとは常日頃から国際連合日本政府代表部を通して、緊密な連携を図っている。また、上記2-3で述べたとおり、ドナー拡充に向けた働きかけを行った。	

ほか、年1回開催される人間の安全保障諮問委員会会合において、本基金を人間の安全保障に関するより効果的なツールとして活用していくための具体的な方策の提案を行った。さらに、人間の安全保障の概念に関する議論を再活性化すべきとの認識の下、2021年4月、日本政府は、コスタリカ・セネガルと共に、3か国の国連常駐代表を共同議長とする人間の安全保障フレンズを再結成した。今後は、人間の安全保障フレンズ会合の開催を通じて、人間の安全保障の概念の一層の推進を図るとともに、本基金の重要性を訴えていく。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	5
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	5

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-

備考

(3) 上記4-1(1)及び4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由

国連人間の安全保障ユニットの人員規模は、専門職以上の職員が5名のみと極めて小規模のため。